

地方教育行政の組織及び運営  
に関する法律第29条の規定  
に基づく意見聴取について

議案

(案)

4川教庶第 号

令和5年2月 日

川崎市長様

教育長

令和5年第1回市議会定例会提出議案に係る教育委員会の意見聴取について（回答）

令和5年1月26日付け4川総庶第1604号にて依頼のありました標記の件につきまして、次の議案に係る教育に関する事務の部分について、異議はございません。

<令和5年第1回市議会定例会提出予定議案のうち、教育に関する事務の部分>

議案第 2号「川崎市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について」

議案第15号「川崎市いじめ防止対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例の制定について」

議案第35号「(仮称)川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について」

議案第36号「(仮称)川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約の変更について」

議案第37号「(仮称)川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約の変更について」

議案第38号「令和5年度川崎市一般会計予算」

議案第57号「令和4年度川崎市一般会計補正予算」

教育委員会事務局総務部庶務課担当

電話 200-3260

内線 50101